

平成 2 6 年 9 月 八峰町議会定例会会議録（第 1 日）

平成 2 6 年 9 月 1 0 日（水曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 6 年 9 月 1 0 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 7 2 号 専決処分事項の報告について（平成26年度八峰町一般会計補正予算（第 2 号））

第 5 議案第 7 3 号 八峰町総合振興計画策定条例制定について

第 6 議案第 7 4 号 八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定について

第 7 議案第 7 5 号 県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託に関する規約について

第 8 議案第 7 6 号 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について

第 9 議案第 7 7 号 町道路線の廃止及び認定について

第 1 0 議案第 7 8 号 平成 2 6 年度八峰町一般会計補正予算（第 3 号）

第 1 1 議案第 7 9 号 平成 2 6 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 2 議案第 8 0 号 平成 2 6 年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 3 議案第 8 1 号 平成 2 6 年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 4 議案第 8 2 号 平成 2 6 年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 5 議案第 8 3 号 平成 2 6 年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 6 発議第 7 号 決算特別委員会の設置について

第 1 7 決算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

第 1 8 議案第 8 4 号 平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について

第 1 9 議案第 8 5 号 平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 2 0 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 7 号 平成 2 5 年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 議案第 8 8 号 平成 2 5 年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 議案第 8 9 号 平成 2 5 年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 議案第 9 0 号 平成 2 5 年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 5 議案第 9 1 号 平成 2 5 年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 6 議案第 9 2 号 平成 2 5 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 7 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 8 議案第 9 4 号 平成 2 5 年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 9 議案第 9 5 号 八峰町副町長選出について
- 第 3 0 陳情第 9 号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について
- 第 3 1 陳情第 1 0 号 消費税 1 0 % への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情について

出席議員（12人）

1 番 鈴 木 一 彦	2 番 笠 原 吉 範	3 番 水 木 壽 保
4 番 須 藤 正 人	5 番 腰 山 良 悦	6 番 柴 田 正 高
7 番 皆 川 鉄 也	8 番 嶋 津 宣 美	9 番 菊 地 薫
1 0 番 山 本 優 人	1 1 番 門 脇 直 樹	1 2 番 芦 崎 達 美

欠席議員（０人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	川尻悦子	企画財政課長	須藤徳雄
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	工藤金悦	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	佐藤博孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木久明	書記	吉元和歌子
--------	------	----	-------

午前１０時００分開会

○議長（芦崎達美君） おはようございます。今日は傍聴者の方も見えております。どうもご苦労様です。それではこれより平成26年９月八峰町議会定例会を開催します。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、２番笠原吉範君、３番水木壽保君、４番須藤正人君の３名を指名します。

日程第２、会期の決定を議題とします。会期等につきましては議会運営委員会に諮問し、意見を求めていますので、その結果を議会運営委員会委員長よりご報告を願います。鈴木議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（鈴木一彦君） おはようございます。議会運営委員会委員長の鈴木でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る8月19日、9月3日の両日、議長同席のもとに議会運営委員会を開き、8月5日付けで議長から諮問のあった平成26年9月八峰町議会定例会の会期、議事日程、議会運営等に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から19日までの10日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたのでご報告いたします。

○議長（芦崎達美君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から19日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から19日までの10日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成26年9月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、当町の財政健全化比率の状況についてであります。 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成25年度決算の健全化判断比率につきましては、先月、監査委員による審査を終え、今議会に監査委員の意見を付して報告しております。その概要であります。 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」については、一般会計及び特別会計の全会計において黒字決算となっており、また実質公債費比率は、前年比マイナス0.8ポイントの10.2、将来負担比率は前年比マイナス14.6ポイントの23.7となり、さらに改善が図られております。しかし、依然として地方交付税等の依存財源に頼る財政構造でありますので、今後とも国政の動向を注視しながら、

なお一層、財政の健全化に努めてまいります。

次に、第2次八峰町総合振興計画の策定についてであります。これまで総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられておりましたが、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは、市町村の独自の判断に委ねられることになりました。本町では、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針や、町民に町づくりの長期的な展望を示すために、総合振興計画は今後も必要であると考えております。このことから、今議会に総合振興計画策定条例を提案しておりますので宜しくお願いいたします。なお、今年度は計画策定の前段として、住民アンケートを実施することとし、本格的な策定作業は、来年度、総合振興計画審議会に諮問する形で実施したいと考えております。

次に、少子化人口減少対策会議の設置についてであります。少子高齢化や都市への若者の流出が止まらず、地方を中心に人口減少が加速しております。本町においても、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、2040年には人口が4,179人にまで減少する推計結果となっており、また、増田寛也元総務大臣が座長を務める民間団体「日本創生会議」による本町の2040年の人口は、3,840人と更に厳しく、「消滅可能自治体」の一つという大変ショッキングな予測となっております。このことから、6月30日、副町長を座長に、「少子化人口減少対策会議」を立ち上げ、複数の課題に関わる少子化や人口減の諸課題について多面的・多角的に検討することといたしました。今後、既存事業の見直しや新規事業の創出などを行い、必要に応じて新年度予算に反映させたいと考えております。

次に、7月27日に開催された能代市山本郡消防競技大会には、小型ポンプ操法の部に町の消防操法大会で上位入賞した消防団4チームが出場し、またポンプ車操法の部には2チームが、規律訓練の部には全分団から推薦された団員で構成した1チームが出場しました。当日は、雨と強風というコンディションが悪い中での競技となり、ポンプ車操法の部で第1分団が第3位に入賞し、個人賞では規律訓練の指揮者の部で若狭武彦さんが第1位となりました。

6月中旬から暑い中連日訓練に参加された消防団の皆様、そして長期間にわたりご指導いただきました八峰消防署の皆様のご苦勞に対し、この場を借りて感謝申し上げます。

次に、八森地区海岸一斉清掃について申し上げます。

海開きを前にした7月12日、八森地区海岸の一斉清掃を実施しました。当日は、天候にも恵まれ早朝からたくさんの町民の方々から参加していただき、心から感謝申し上げます。

集められたごみは、プラスチック類・発泡スチロールなどの可燃ごみが約3,130kg、缶類や鉄くずなど不燃ごみと粗大ごみが約1,270kgで、昨年にと比べると可燃ごみで1,090kgの減、不燃ごみで約450kgの増となっております。ごみの多くは漂着したのですが、中にはタイヤやテレビなど不法投棄されたものがありますので、引き続きモラルの向上や不法投棄防止の啓蒙に努めてまいります。

なお、9月13日から10月12日までの1カ月間は、秋期大掃除実施期間となっております。各自治会におかれましては、地域の環境衛生のため積極的に取り組みくださるようお願い申し上げます。

次に、八峰町戦没者追悼式が8月18日、八峰町文化交流センターにおいて行われました。

式典には、遺族をはじめ来賓の方々など58名が出席され、先の大戦で犠牲となられた戦没者に哀悼の意を表したところであります。戦後69年の歳月が流れ、戦争を体験したことのない方が大多数となり、あの大戦の悲惨さや平和の尊さを、身をもって実感できない世代の意識変化が懸念されております。私たちはこうした時代背景を見逃さず、大戦によってもたらされた数多くの教訓を風化させることなく、しっかりと次の世代に語り伝え、二度と戦争を起こしてはならないとの決意を新たにしたところであります。

次に、敬老式について申し上げます。

今年度の対象者は、初養老を迎えた方が84名、傘寿の方が147名、米寿の方が81名、金婚夫婦37組となっております。いずれも人生の節目を迎えられた方々であり、あらためてお祝いを申し上げますとともに今後一層のご長寿をご祈念申し上げます。

9月6日、八峰町文化交流センターにおいて開催された敬老式は、対象者のうち初養老の33名を含め129名が出席し、神事や記念品贈呈等が行われました。式典終了後のアトラクションでは、峰浜民踊サークルの皆さんによる踊りが披露され、和やかな雰囲気の中楽しんで1日を過ごしていただいたところです。また、会場内の一角に設けられた特設の撮影所で記念写真を撮られる方もおられました。

次に、今年度の観光客の入り込み状況について報告いたします。

4月からの消費税増税に伴う消費の落ち込みに加え、ガソリン価格などの高騰、8月

の天候の不順と大雨による五能線の不通など、町内の観光施設も影響を受けております。

4月から8月までの4カ月間を前年度と比較すると、ハタハタ館の入浴者は約13%の減、宿泊者数で約9%の減となっております。また、ポンポコ山来場者数は約6%の減、八峰町白神ガイドの会へのガイド依頼件数は約12%の減となっております。

昨年展開された「白神山地世界遺産登録20周年記念事業」や「秋田デスティネーションキャンペーン」が一段落して追い風となるイベントも少ないのですが、10月から秋田県で開催される「国民文化祭」や、「秋田アフターデスティネーションキャンペーン」、それに当町の「んめものまつり」などの開催に合わせ、町としても誘客に努めてまいります。

当町の夏の恒例イベントであります「第28回雄島花火大会」は8月15日に中浜海岸で開催されました。当日は、朝から断続的に雨が降り続き、関係者を心配させましたが、夕刻からは雨が止み、こども園や中学生の太鼓、そして峰神太鼓の演奏後、約1,000発の花火が夏の夜空を飾りました。当日の観覧者数は、天気の影響もあって昨年を20%ほど下回る1万8,000人と発表されておりますが、間近で見ることができるスターメインや海中花火、メッセージ花火など多彩な演出が、会場に訪れた観客を魅了しておりました。雄島花火実行委員会及び関係者各位に感謝を申し上げます。

8月17日は、ポンポコ山公園において、昨年に続き第10回ポンポコ山音楽祭が開催されました。県内外のアマチュアバンド10組と、スペシャルゲストの山本恭司（やまもと きょうじ）氏の熱演に会場が一体となって盛り上がりおりました。この日も夕刻に一時雨模様となりましたが、会場の熱気が雨足を止めた形になりました。ポンポコ山音楽祭実行委員と関係者各位に敬意を表するものであります。

町が産業振興条例の指定事業者指定した2社について、近況を報告いたします。

旧サニーアオサダ峰浜工場を取得した大館市の縫製加工会社アキタクロージング株式会社は、7月14日に従業員35名体制で操業を開始しました。業界トップのカンコー学生服の協力工場として、月約6,000本のズボンの生産に向けて取組みたい考えで、従業員を増員して約50人体制での操業を予定しているところであります。

また、人気の寝具「王様の夢枕」シリーズを製造しているB e e c h株式会社は、7月18日に新工場のお披露目を行い、操業を開始しました。現在従業員は14名で、年間約22万個の生産を目指しております。

共に雇用確保や産業振興の面で町に大きく貢献していただいていることに感謝申し上げます。

げる次第であります。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

東北農政局秋田地域センターは、8月15日現在の作柄概況を8月27日に発表しました。秋田県は「やや良」となり、地域別でも県北、中央、県南ともに同じで「やや良」と見込まれております。

今年の田植え最盛期は平年と同じでしたが、出穂最盛期は平年に比べて3日早い8月2日となりました。

今年は、5月下旬以降に好天が続き、日照時間が多く気温の高い日が続いたことから、分けつが進んで茎数が増え、穂数が多くなりました。穂数が増えた反面、一穂当たりのモミ数はやや少なくなりましたが、それでも穂数と一穂当たりのモミ数を掛けた「全モミ数」は平年より「やや多い」と見込まれております。

また登熟は、7月の気温、日照時間が平年を上回り順調に経過したものの、8月上旬の出穂期以降は、気温、日照時間が平年を下回っていることから、「平年並み」と見込まれております。

次に、経営所得安定対策の申請状況について申し上げます。

農業再生協議会では、6月上旬に町内各集落を巡回し交付申請書を受付け、6月末に国に書類を提出しております。申請農家は、飯米農家を除く対象農家578戸のうち、生産調整不参加農家21戸を除く557戸で、加入率は96.4%となっております。

申請農家の主食用水稻作付面積は1,015haで、今年度から10a当たり7,500円に半減された「米の直接支払い交付金」は、総額7,600万円余り交付される見込みであります。

また、「水田活用の直接支払い交付金」の対象となる転作作物については、前期が6月23日から7月11日まで、後期が8月19日から26日までの日程で作付け状況や面積を確認したところで、主な作付面積については、ソバが227ha、大豆195ha、ミョウガや長ネギなどの野菜が34ha、備蓄米58haなどとなっております。これらについては、出荷数量に応じて交付金が支払われることになっております。

なお、今年のソバ栽培は、8月初旬からの長雨によって、播種作業の大幅な遅れやまき直しが多く、今後の現地確認が必要になるほか、品質や収量の低下を心配しているところであります。

次に、8月5日から6日にかけての豪雨災害についてであります。まず農業関係では水田の法面が崩落した農地災害が1か所、農道や用水路の法面等が決壊した農業施設

災害が４か所発生し、被害額は約620万円となっております。

林道災害では、最も被害が多かった岩館の「池の台線」で法面崩落や路肩決壊など４か所、ほか「泊沢線」や「八代沢線」「水沢山線」など合わせて10路線で路面洗掘や土砂流出などの被害があり、被害総額は約1,800万円となっております。特に、池の台線の崩落箇所については、国庫補助事業による災害復旧工事に申請すべく設計書作成など準備を進めているところであります。

また、公共土木施設関係では、町道５路線６か所で法面の崩落や路肩の決壊、また４河川５か所で河岸の決壊が発生しました。特に町道真瀬線の国道から800m付近では、６日９時頃に幅約40m、高さ約10mで法面が崩落して、土砂で通行出来なくなりました。このため、緊急車両などの通行を確保するため、片側車線の土砂排出を行い、11時30分に片側通行が可能になりました。しかし、まだ崩落の危険がありましたので、８日から10日まで実施した土留めなどの設置期間中通行止めとし、設置が完了した11日午前９時から片側通行にしております。

この崩落箇所の本復旧については、早期復旧に向け補助対象事業や復旧工法など、県と協議しております。

町道白神二ツ森線でも２か所で法面の崩落等が発生しましたが、９日に復旧作業が終了しております。

被災箇所の通行確保のため実施した復旧費や応急対策費、また公共土木施設災害復旧事業で申請する町道１路線１か所、普通河川２河川３か所の査定設計業務委託費などを専決処分しております。また、本復旧に係る実施設計業務委託費や工事請負費などを、本定例会に予算計上しておりますので、宜しく願いいたします。

８月９日から10日の台風11号による暴風被害については、梨の落下被害がありました。和梨の「あきづき」を中心に、「豊水」や「幸水」など約７haで落下があり、被害額は129万円となっております。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。当町における８月末現在の予算執行件数は、32件747万4,000円となっております。

これまでの予算執行が７割以上になっており、地域経済の活性化のため、当該事業を継続してまいりたいと考え、本定例会に係る予算を計上しておりますので、宜しく願いいたします。

次に、学校統合については既に８月号の広報でお知らせしておりますが、「八峰町小

学校及び中学校統合協議会」を去る7月14日に立ち上げております。この協議会は、PTAや地域の代表、教職員や議会代表などを中心に39名からなる委員で構成されており、平成28年4月の統合に向けて様々な協議を行ってまいります。初回の協議会では、統合後の校舎として活用予定の水沢小学校及び峰浜中学校を視察していただき、改修のための意見などをいただきました。

第2回目は8月5日に開催し、協議会設置要綱の内容や統合までのスケジュールを確認し、校名については広く公募とすることに決定しております。これに基づいて9月末を応募期限とした募集用紙を8月下旬に全戸配布しております。

第3回目の協議会は9月2日に分科会形式で行い、統合後に子供たちが楽しくのびのびと学校生活を送れるよう、更には子供たちが統合後に不安を感じないように、学校間の交流事業などについて話し合いをしております

なお、協議会で調整・協議された内容については、「協議会だより」を通じて町民にお知らせしてまいります。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。

去る4月22日に小学校6年生と中学校3年生を対象に国語、算数・数学の2教科で実施された全国学力・学習状況調査の結果が、8月25日に文部科学省から公表され、秋田県の状況については、小学6年生は2教科とも第1位となり、中学3年生は第2位と、7年連続して全国トップクラスの成績を収めました。

当町の状況は、小学校6年生については今年もまた全国トップクラスの秋田県の平均を上回る成績でありましたが、中学校3年生については今年度は全国の平均は上回ったものの、僅かの差で秋田県平均に及びませんでした。

この調査は、子供たちの学力や、学習状況を把握するための一つの材料として実施するものであり、結果をしっかりと分析し学校としての課題を明確にするとともに、校長先生のリーダーシップのもと、家庭における生活や学習のルールを保護者と共通理解した上で、個々の子供の潜在能力や可能性を引出し、あと半年後に控えている厳しい高校入試に向けて頑張っていたきたいと願っております。

次に、平成26年度秋田県学校関係緑化コンクールの審査結果についてであります。 「学校林等活動の部」に応募した水沢小学校が秋田県知事賞を、また「学校関係緑化の部」に応募した塙川小学校が秋田県山林種苗協同組合理事長賞を受賞された旨、県より通知がありました。

知事賞を受賞した水沢小学校は、全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部に推薦されるとのことであり、受賞された場合は、来年の春石川県で開催される第66回全国植樹祭において表彰されることになっております。

学校をはじめ、ご支援をいただいている地域の皆様や、関係者とともに審査結果に期待したいと思っております。

次に、クラブ活動関係についてですが、去る7月12日、13日にかけて開催された秋田県中学校総合体育大会には、地区代表として峰浜中学校並びに八森中学校陸上部や八森中学校野球部が出場しました。残念ながら東北大会出場は叶いませんでしたが、猛暑の中毎日一生懸命練習に励んだ努力や経験が、今後生徒たちの財産になることを大いに期待しております。

また、八森中学校吹奏楽部は7月12日に大館市で開催された県北吹奏楽コンクールで見事金賞を受賞し、続く8月10日に秋田県民会館で開催された全日本吹奏楽コンクール秋田県大会では、銀賞を受賞しました。日ごろの練習成果を発揮したことを評価したいと思います。

次に、スポーツ少年団関連について申し上げます。

8月23日、24日、峰浜野球場と御所の台球場で開催された第12回東北学童軟式野球新人秋田県大会山本郡予選において、八森ブルーウェーブが優勝を飾り、9月13日から横手市を中心に開催される秋田県大会への出場が決まりました。選手の活躍を大いに期待したいところであります。町では派遣費用の一部を助成することとし、本定例会に予算計上しておりますので、宜しく願いいたします。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第72号、専決処分事項の報告については、平成26年度八峰町一般会計補正予算（第2号）の専決処分報告で、1,235万4,000円を追加して歳入歳出予算の総額を60億8,000万3,000円とするもので、水沢小学校に設置している防火水槽の移設工事費の追加と、8月5日から6日にかけての大雨による農林水産業施設と公共土木施設の災害復旧費の追加となっております。

議案第73号、八峰町総合振興計画策定条例制定については、総合振興計画の位置付けなどを定めるために条例制定するものであります。

議案第74号、八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定については、八森地区の3保育所を統合して新保育所を開所するため、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及

び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正されたため、条例改正をするものであります。

議案第75号、県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約については、県北地区汚泥処理施設を建設するため、建設及び維持管理等に関する事務のうち、八峰町がすべき事務の管理及び執行を秋田県に委託しようとするものであります。

議案第76号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更については、町道の改良事業や橋梁補修事業などの追加や町道路線の名称の変更などでありあります。

議案第77号、町道路線の廃止及び認定については、岩館漁港地域水産物供給基盤整備事業で臨港道路として整備するため、関係町道の廃止及び認定をするものであります。

議案第78号、平成26年度八峰町一般会計補正予算（第3号）は、1億3,535万円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億1,535万3,000円とするもので、歳出の主なものは、旧田中生活改善センター解体工事費、広域南部清掃工場運営費負担金、秋田県町村電算システム共同事業組合負担金、戸籍電算システム機器更新関係経費、介護保険特別会計操出金、住宅リフォーム緊急支援事業補助金、農地農業用施設及び公共土木施設災害復旧費の追加となっております。

議案第79号、平成26年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、1,515万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を12億7,612万7,000円とするもので、平成25年度分の精算による過年度分の収入や返還金の補正であります。

議案第80号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、84万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を9億9,044万8,000円とするもので、水道施設の清掃手数料や修繕用の原材料費などの追加であります。

議案第81号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、152万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を3億3,174万9,000円とするもので、沢目浄化センター機械設備点検整備手数料の追加であります。

議案第82号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、42万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を8,473万7,000円とするもので、石川地区及び岩子・大久保岱地区の処理施設の修繕費を追加するものであります。

議案第83号、平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）は、79万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,480万円とするもので、歯科診療機器購入費の追

加であります。

議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定については、平成25年度一般会計決算を認定していただくものであります。

議案第85号から議案第94号までの各案件は、平成25年度各特別会計決算を認定していただくものであります。

議案第95号、八峰町副町長の選任については、八峰町副町長の伊藤進氏が平成26年9月16日で任期満了となることから、引き続き八峰町副町長に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

報告第3号は、平成25年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告であります。

以上、本定例会でご審議いただく議案は24議案で報告件数は1件であります。

詳細については各議案の提案の際に説明させますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 日程第4、議案第72号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） それでは議案第72号、専決処分事項の報告についてご説明いたします。

議案第72号、専決処分事項の報告について、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年度八峰町一般会計補正予算第2号を別紙のとおり専決処分したので当条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものである。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

それでは、次のページの専決処分書をご覧ください。専決処分第6号専決処分書、地方自治法第179条1項の規定により次の通り専決処分する。

一般会計予算の補正であります。歳入歳出予算にそれぞれ1,235万4,000円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ60億8,000万3,000円とするものでございます。

それでは歳入につきましては、6ページをご覧ください。先ほど町長の行政報告にありましたように、8月の豪雨による災害復旧ならびに国道101号線の拡張に伴う防火水槽

の工事費の追加分でございます。

最初に、19款1項1目の繰越金1,005万4,000円を補正するものであります。これは災害工事の方に充てる財源であります。一般会計繰越金1,005万4,000円であります。

それから、20款4項3目の雑入230万円の追加であります。これにつきましては先ほど言いましたように、防火水槽の移転補償費として県から入ってくるものであります。

それでは、次のページをご覧ください。

歳出9款1項2目、消防施設費230万円の補正であります。工事請負費230万円であります。

それから、11款1項2目林道災害復旧費、これにつきましては町長報告にありましたように、林道池の台線の査定設計を行うための委託料であります。約100万円を予定しております。

それから、11款2項1目公共土木施設災害復旧費880万2,000円の補正であります。これにつきましては全協資料等で詳細を説明してありますけれども、町道の白神二つ森線の路肩決壊、それからわせ真瀬線の法面崩壊、それから夏井沢川の右岸、河岸決壊によるものが12節14節16節であります。あと査定設計用の委託料につきましては設計委託料でございます。350万円であります。

以上、ご承認くださいますよう、ひとつ宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第72号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論はないようですので討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第73号、八峰町総合振興計画策定条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 議案第73号、八峰町総合振興計画策定条例制定について
をご説明いたします。八峰町総合振興計画策定条例制定を別紙のとおり制定しようとする
ものでございます。

平成26年 9 月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案の理由です。総合振興計画の位置付け等を定めるため条例制定しようとするもの
でございます。

次のページをご覧ください。

八峰町総合振興計画策定条例であります。趣旨として第1条、この条例は総合的かつ
計画的な町政の運営を図るため本町の総合振興計画を策定することに関して必要な事項
を定めるものとする、としております。

定義として第2条に第1号総合振興計画、第2号基本構想、第3号基本計画、第4号
に実施計画についてそれぞれ定めております。

策定第3条であります。町長は総合振興計画策定し、これに即して町政を運営しな
ければならないとしております。

第4条位置付けでございますが、総合振興計画を町の最上位計画と位置付けるとして
おります。

そして、第5条には総合振興計画審議会への諮問についてを定めております。

第6条が議会の議決であります。町長は基本構想を策定し、または変更する時は議会
の議決を経なければならないとしております。

第7条が公表、そしてその他として、第8条この条例に定めるもののほか、この条例
の施行に関し必要な事項は町長が別に定めるとしております。

附則、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上、宜しくご審議の上ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第73号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論はないようですので討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第74号、八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。日沼幼児保育課長。

○幼児保育課長（日沼正明君） 議案第74号、八峰町保育所条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

八峰町保育所条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます

平成26年9月10日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。八森地区の3保育園を廃止し、3保育園を統合して新保育所を開所するため及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部が改正されたための条例改正であります。

次のページをお願いいたします。

八峰町保育所条例の一部を次のように改正する。別表1でございます。今まで5園ありましたうちの八森子ども園、観海子ども園、岩館子ども園を廃止し、新たに新八森子ども園を開所するためのものでございます。別表第2でございます。別表第2、保育料の階層におけるものでございます。第1階層の対象世帯の定義でございます。生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯を生活保護法により被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯に改めるものでございます。

附則、この条例は平成26年10月1日から施行致します。ただし別表1に関しましては平成26年11月4日から新保育所が開園になることから平成26年11月4日から施行することになるものでございます。

以上でございます。宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第74号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第74号は原案のとおり可
決されました。

日程第7、議案第75号、県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する事
務の委託に関する規約についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） ご説明します。

議案第75号、県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託に
関する規約について、地方自治法第252条の14第1項の規定により、県北地区広域汚泥処
理施設の建設及び維持管理等を秋田県に委託したいので次のように規約を定め事務を委
託することについて議会の議決を求めるものでございます。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございます。県北地区広域汚泥処理施設を建設するため建設及び維持管理
に関する事務のうち、八峰町がすべき事務の管理及び執行を秋田県に委託しようとする
ものでございます。

次のページをご覧ください。

県北地区広域汚泥処理施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約、第
1条が委託事務の範囲でございます。八峰町が処理すべき事務の管理及び執行を秋田県
に委託するものは（1）の県北地区広域汚泥処理の建設に関する事務、（2）の維持管
理に関する事務、（3）の前2号に掲げる事務に付帯する事務です。

第2条に経費の負担金が入っております。（1）として県北地区広域汚泥処理施設の

建設及びこれに付帯する事務に関する経費、（２）として県北地区広域汚泥処理施設の維持管理及びこれに付帯する事務に関する経費となっております。

第３条が経理上の措置について、第４条が決算の場合の処置について、第５条が繰越金について、第６条が連絡会議について、第７条が中途参入取扱いについて、第８条が廃止による決算等の処置について、第９条がその他必要な事項についてとなっております。附則として規約は秋田県と八峰町の協議が成立した日から施行するという事になっております。

以上、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第75号について質疑を行います。質疑ありませんか。
10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 何点か質問したいと思います。

まず最初に建設費の問題ですが、これ説明資料によると平成31年の完成なわけですが、今予想されている44億5,000万円の建設費がもっと膨らむ心配はないのかということと、もう既に消費税10%というものが来年の10月からというふうな話があるわけですが、これも10%が入っている建設費の見通しなのかどうかということ、次に説明資料によると汚泥の処理した製品というか製造したものを民間に売却するとありますけれども、運営費の中からこの民間に売却する収入が差し引いた上での運営費の計上になっているのか、それとですね、想定汚泥比率にもよって運営費の市町村負担が決まるということになっているわけですが、それが毎年見直ししてその負担を決めていくのか、それとも1回決まったらそのままずっと行くのか、八峰町の場合はですね、どんどんどんどん人口が減っていくということが想定されているわけですね。集中するのはたぶん大きい市に偏っていくと。そうなるそうですね、いつまでも変わらない負担率では負担が大きくなっていくということが想定されるので、これら3点について現況での説明をお願いしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し、答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） ただいまのご質問にお答えします。

まず建設費についてですが、見積もりをもらう段階で大よその建設年度を設定しておりますので、それに合わせた建設費の見積もりが上がっているものと思っております。大体30億円から44億5,000万円という幅広い額になっております。今回の試算については

一番高い44億5,000万円で試算したものを全員協議会でご説明しております。

それから、汚泥の処理したものを民間に売ることなんです、これにつきましては県内でもそれを使用している業者等があるということなので十分売れるものとして県では確認をしております。

それから、売ったものについては、当然事務費から掛かった経費からマイナスして、毎年市町村の方に負担金が確定されることになっております。

それから、負担金の比率ですが、大体今回の試算については平成25年度の汚泥発生量で比率を出しているようです。当然人口減になっていきますので、それについては県の方で、何年に大体どのくらいの人数になって汚泥がどのくらい出るという、そういう試算もやっております。当然その年その年で比率が決まってくるわけですが、この規約の中でも第2条の3項負担する経費の額並びその支払い時期及び支払方法は、秋田県と八峰町が協議して別に定めるものとなっております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 最後のですね、別に定めるということなんです、ちょっと引っ掛かるんですが、定めてしまうということは毎年変わる可能性が非常に少なくなるような気がするわけですよ。その比率で持って変わるのであればいいのですが、固定した比率もしくは固定した額で定めていられると同じ額になってしまうわけですね。ですからその辺を執行にあたっては十分注意されたいなあとと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。ただいまの質問に対し答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） 当然人口が減っていきますと、発生汚泥は少なくなっていく。今の試算するために今回は比率を示したわけで、当然汚泥は減っていった他の市の方との比率が発生比率が、下がれば下がった分だけの負担額になるということです。確定した比率ではございません。今回示したのは平成25年度分で大体これくらいの比率ですよということなので、当然毎年人口が減っていった汚泥が足りなくなっていくと、他の市町村が多ければ町の比率が下がって負担金が少なくなるという、そういうことです。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 今回の書類は特環だけの加入のようですけれども、漁集の処理費

用等の比較をしてみたのかどうか。町の方では漁集の方は別の処理場で処理していただくということのようですけれども、その料金の比較がどうなっているのか、こっちの方に加入した方が有利であると当然こっちに加入した方がいいのではないかと思うんですがそこら辺をお知らせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の質問に対して答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） お答えします。農集、漁集に関しては、広域の処理場の方に今行っております。今回、県北地区についても広域も参加しますので直接公共下水は今県南の方で最終処分場に行っているわけですが、漁集、農集、浄化槽関係においては全部広域の処理場に行っておりますので、その汚泥もこの県北の新しい施設に持っていく、そういうシステムになっております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論はないようですので討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第76号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 議案第76号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更についてをご説明いたします。

八峰町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めようとするものでございます。

平成26年9月10日提出

提案理由であります。

八峰町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項により準用する、同条1項の規定に基づき議会の議決を必要とするためでございます。

次のページをご覧ください。

産業の振興のところですが、林業のところに高性能林業機械導入補助金が追加となります。

それから道路のところですが、仲村・横内線が横内・仲村線、石川幹線1号が石川幹線というふうにこれは道路台帳の整備による名称の変更でございます。

下のページになりますが、ちょうど観海浜通線の改良の方ですが、これは過疎のソフトということで充当したいと思っておりますので、今回追加となります。

次のページですが、ちょうど本館線の防雪柵補修事業、それから橋梁補修事業について、これについても過疎のソフトとして充当したいと考えておりますので今回追加するものでございます。

次のページですが、防火水槽についてもソフトということで今回追加するものです。

それから、最後に自治会育成支援事業補助金についても過疎のソフトということで、今回追加するものでございます。全協でお話ししたとおり、この事業すべて平成26年当初6月補正で予算化しております。過疎債を充当する際には、過疎計画に記載されていることが条件となっておりますので、今回過疎の変更ということで、上程いたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第76号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第77号、町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村博君） ご説明いたします。

ご説明いたします。議案第77号、町道路線の廃止及び認定について。

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、別紙のとおり町道路線を廃止及び認定することについて議会の議決を求めるものでございます。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

提案理由でございます。

岩館漁港地域水産物供給基盤整備事業で臨港道路として整備するため関係する町道を廃止し、整備区域外の町道を認定しようとするものでございます。

次のページをご覧ください。

廃止路線は、路線名岩館海岸線、基点八峰町八森字チゴキ25の11、終点八峰町八森字岩館37の1、延長3,066.7m、幅員が19.8mから4.7m、認定する路線が岩館海岸線、基点が八峰町八森字チゴキ25の11、終点が八峰町八森字岩館向台125の1、延長が2,662.4m、幅員が19.8mから4.7mでございます。

以上、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第77号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論はないようですので討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 意義なしと認めます。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第78号、平成26年度八峰町一般会計補正予算第3号を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○伊藤副町長（伊藤 進君） 議案第78号、平成26年度八峰町一般会計補正予算第3号であります。

平成26年度八峰町一般会計補正予算第3号は次に定めるところによる。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,535万円を追加して歳入歳出の総額をそれぞれ62億1,535万3,000円とするものであります。

第2条には、地方債への追加ならび変更であります。

それでは4ページの地方債のところをご覧ください。

まず最初に、第2表の地方債の追加ですけれども、今回の8月の災害に伴う限度額の追加であります。公共土木災害復旧事業現年発生であります。760万円。

それから変更の部分ですけれども、記載の目的、八森地区統合子ども園の整備費を限度額を280万円増やして1億650万円とするものであります。これは合併特例債であります。

それから南部清掃工場基幹改良事業負担金、これも550万円増やして3,580万円とするものであります。これも合併特例債であります。

それから過疎対策事業ソフト分でございますけれども、1,110万円を追加して、9,860万円とするものであります。これにつきましてはリフォーム事業、それから生活基盤事業としての少子化対策に充てるものであります。それぞれ歳出では15ページ、歳入は13ページに出てまいります。

そういうことで歳入の方を8ページ、9ページ、ご覧ください。

14款2項1目民生費国庫補助金12万4,000円の追加であります。社会福祉補助金、これは障害者自立支援システムの改修費補助金であります。これは2分の1分でございます。

歳出は19ページの障害福祉費に出てまいります。

それから、2目の衛生費国庫補助金28万8,000円の補助金であります。これは社会保障税制度番号システム整備費補助金ということで、これは3分の2であります。事業費の3分の2分であります。これは15ページに出てまいります。

それから、4目の総務費国庫補助金336万7,000円の補正であります。これはがんばる地域交付金2次配分された分でありまして、これは田中の生活改善センターの解体に行く分であります。

それから、同じく社会保障税番号システム整備費補助金、これにつきましては中間サーパー分でこれは10分の10であります、100%の補正で66万3,000円であります。

それから、5目の災害復旧費国庫補助金1,534万1,000円の補正でありますけれども、これにつきましては公共土木施設災害復旧費補助金であります。

それから、15款2項3目の衛生費県補助金でありますけれども、これにつきましては地域自殺対策緊急強化事業費補助金ということで今回新たに県から追加されたもので補助率は100%であります。90万円です。

それから4目の農林水産業費県補助金208万2,000円の補正であります。内訳につき全部で農業費補助金208万2,000円あります。内訳につきましてはここに書いてありますように一番上は多面的機能支払推進交付金ということで、これは町の方に農地水路となる現地確認が義務付けられたものに伴うものであります。これは21ページに出てまいります。

それから、その次の27の農地制度地域円滑事業費補助金、それからその下の52の機構集積支援事業費補助金は事業の名称が変更になったということで片方を63万7,000円を減額して211万6,000円を追加するものであります。これにつきましては、これも21ページに出てまいります。

それから、テイクオフ支援事業費補助金5万3,000円ですけれども、これは県外からの移住者に対する住宅や農地の賃貸料に対する補助であります。追加分です。

それから、元気な中産化農業応援プラン策定補助金ですけれども、これは2分の1補助で40万円あります。

あと、商工費県補助金296万1,000円の補正ですが、これは今回県の方から100%来たということで地方消費者共生活性化給付金であります。

それから、次のページ16款1項1目財産貸付収入2万4,000円ですけれども、これは町有地の貸付料でございます。

それから、18款1項介護保険特別会計繰入金ですけれども、258万8,000円の補正です。これは事業確定に伴う精算額であります。

それから、19款1項1目繰越金7,774万5,000円ですが、これは補正財源に充てるというものでございます。

それから、20款4項3目雑入293万円の補正であります。一番大きいのは一般コミュニティ助成金ということで、これは樺台のコミセンの備品購入等にやっているもので

あります。

それから、教育ＩＣＴ事業経費ということで、これは八森小学校のＩＣＴ活用した教育推進の実証事業に関わるものであります。

それでは、次のページをご覧ください。

町債ですけれども、先ほどの地方債の補正追加の所に出てまいりましたけれども、総務債として1,110万円の補正、住宅リフォームに1,000万円、それから少子化対策先進地視察に10万円でございます。

それから、民生債、これにつきましては280万円の補正ですけれども、子ども園整備事業費ということで八森地区子ども園の元気づくり交付金を減らす分ですね、合併特例債を充てるというものであります。

それから、3目の衛生債550万円ですが、これは先ほど説明しました南部清掃工場機関改良事業費負担金であります。

それから、災害復旧事業債760万円、これは公共土木施設災害復旧事業債であります。詳細等につきましては全協の時に資料として渡してありますのでご覧いただきたいと思います。

それから、歳出の方、ということでこの後の災害等については全協資料等で詳しく説明してありますので、説明を省略いたします。

まず最初に、1款1項1目の議会費ですけれども68万5,000円の補正であります。これは旅費と需用費ですが、今回議員の皆さんの改選があったということで、関東ふるさと会にかかわるものでございます。

それから、2款1項1目の一般管理費の中で大きいのは先ほど言いましたように、田中の改善センター解体するということで、これにつきましては工事請負費が570万円、それからそのための図面作製が29万3,000円であります。

それから、文書広報費については広報セミナーの参加に関するものであります。

それから、企画費につきましては、1,006万5,000円の追加であります。大きいところでは先ほどのところでありました、生活基盤事業云々ということで、少子化対策で研修視察するという特別旅費100万円、それから14節の高速道路使用料10万円、これは先ほどの過疎のソフトのあれを充てるというものであります。

あと、19節の負担金847万8,000円ですけれども、これも広域南部清掃工場運営費負担金であります。これが585万7,000円。あと、補助金の一般コミュニティー助成補助金で

すけれどもこれも樁台のコミセンの備品分で261万1,000円であります。

その次、電子計算費、これはシステム改良に伴う委託料であります。全部で594万8,000円の追加ですが大きいのは負担金のところで、秋田県の町村電算システムの共同事業化への負担金ということで、これは今度基幹系の業務が開始されるということでそれに伴う負担金の追加でございます。

あと、役務費の手数料につきましてはこれは畑谷コミセン、それから沢目駅前のコミセンに関わるものでございます。

それから、2款2項の賦課徴収費21万6,000円につきましてはこれは全員協議会でも説明しましたけれども、エルタックスバージョンアップの作業委託料でございます。

その次の、2款3項1目戸籍住民基本台帳費1,657万8,000円でありますけれども、これは今回の共同の電算化が見送られたことで今のシステムが9月30日で契約切れになりますので、その分をここに委託料として1,031万4,000円、それから備品購入費として626万4,000円追加するものであります。

それから、次のページをご覧ください。

3款1項3目の障害福祉費ですが32万8,000円の追加であります。ここについては大きいのは繰出金ということで、介護保険特別会計繰出金ですけれどもこれは事業確定に伴うものであります。

それから、3款2項2目の子ども園費ですけれども、今、10月13日に新しい子ども園の新築落成式を予定しております。それに関わる分として47万4,000円を補正します。内訳についてはここに書いてあるとおりであります。

それから、4款1項2目予防費ですけれども、これにつきましては自殺フォーラムそれから成人の肺炎球菌、それから肝炎ウィルス、水ぼうそう等に関わる一番大きいのは一番下の予防接種委託料で267万7,000円であります。

それから、農業委員会費ですけれども337万5,000円の追加ですが、これにつきましては委託料として316万1,000円、内訳についてはここに書いてあるとおりです。

一番上の農地台帳システム改修委託料については、先ほど9ページの県補助金で入って来ている分の対応額であります。

それから、農業振興費につきましては、43万4,000円で大きいのは負担金及び補助ということで、これテイクオフ事業の支援事業補助金が25万4,000円、それからブランド米の販売袋販売助成金が15万円であります。

それから、5目の農地費104万5,000円ですけれども、これにつきましては詳細は全協の資料のとおりに書いてありますけれども、多面的機能支払新交付金、元気な中間農業応援事業に関わるものが全てであります。

それから、その次のページ7款1項3目のところは額ちっちゃいわけですけれども事業完了に伴うもの、あの一番上の商工振興費の10万円ですけれども、これは10月20日に能代山本関東圏企業懇談会に出席者への提供品の分でございます。100人分であります。

それから、8款2項1目道路維持費1,264万3,000円の追加であります。これはこの間の災害以降に関わる道路補修とか、いろいろ壊れたものに対するそれぞれ需用費、役務費、使用料、工事請負費原材料費でございます。

それから、8款5項1目の住宅管理費ですけれども1,056万円の補正であります。大きいのは1,000万円は住宅リフォーム緊急支援事業費補助金、上の手数料につきましてはこれかもめ団地の立木伐採に関わるものであります。

それから、教育費につきましては今教育委員長の方から説明いたします。

26ページご覧ください。10款1項1目の農地農業施設災害復旧費400万円の追加でありますけれども、負担金補助ということで町単農業農村整備事業災害復旧事業費ということで400万円を補正いたします。

それから、林道施設災害復旧費2目ですけれども、これにつきましては809万3,000円内訳については需用費、役務費、原材料費であります。

それから、11款2項1目の公共土木施設災害復旧費3,913万7,000円ですが、内訳はここに書いてあるとおりで工事請負費が一番大きくて3,350万円です。詳細は全協資料の方をご参照ください。

あと、その次のページ13款3項1目財政調整基金ということで、先ほど財産収入の方で入ってきたものを財政調整基金に2万4,000円を積立てるというものであります。

どうか決定を賜りますように、宜しくお願いします。なお、詳細につきましては後程質疑応答の方で担当課長の方からご説明しますので、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、私の方から教育費についてご説明を申し上げます。

24ページ、25ページになります。

10款教育費1項教育総務費の事務教育費につきましては、45万円を計上させてもらいました。学校統合の関連とか公開授業がありますので、その関係での時間外手当として

計上させていただいたものであります。

次、教育助成費につきまして52万2,000円を計上させていただきました。これは、昨年の小学校のICT教育の公開授業を今年度は中学校で開催するという学校等の要望もございまして、掛かる経費として計上させていただいたものでありまして、講師謝礼費用食糧費消耗品費等々でございまして、可決されますと資料を作りますので、その節には議員の皆様にもご案内申し上げますので10月24日でありますので、是非ともご出席いただければありがたいなあと考えております。

10款教育費2項小学校費埴川小学校の93万円でございますが、消防の定期点検で改善の指摘がありました、小水槽の取換えとか、性能試験管の取換えとか、経年劣化に伴う修繕料として93万円を計上させていただいたものであります。

次のページをお願いします。

3項の中学校費であります。峰浜中学校費として需要費として修繕料20万円を計上させていただきました。諸般修理が非常に経年の劣化に伴いまして掛かっておりまして、今後の施設の維持管理にやはり掛かるなということで、少し予備として持っておきたいということで計上させていただいたものでございまして、20万円でございます。

次の、教育費の4項社会教育費の八森文化交流施設管理費ファガスでございますが、これも峰浜中学校費と同様に20万円を修繕料として計上させていただいたものであります。

次、5項保健体育費保健体育総務費72万3,000円につきましては補助金として八森町スポーツ少年団の補助金としてブルーウェーブが、新人大会が全県大会が横手市で開催されるということで決勝まで進んだ場合ということで72万3,000円を掛かる経費として計上させていただいたものでございまして。

次、学校給食共同調理場運営費につきましては需用費修繕料として37万円を計上させていただきました。主に冷蔵庫等がもう10年以上使っておりまして、基盤が少しだめになりまして修理をするということで計上させていただいたものでございまして。

以上であります。宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 追加説明がありますので。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） すみません。先ほどちょっと説明もれしまして、歳入の10ページご覧ください。

今回の補正財源でありますけれども、繰越金7,774万5,000円充てるとということでこの

後の留保額残る分が2億8,655万円9,000円となります。286559です。

ひとつ宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第78号について質疑を行います。質疑ありませんか。
11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） 14ページ、15ページの企画費について伺います。

町長の行政報告の冒頭にもありましたが、少子化人口減少対策会議、この構成メンバーを作業部会メンバーを見ますと30人、29人ほどおりますが、うち5、6名町外に転出しておる職員がおります。この重要な重大な問題であります人口減少に対する協議会が人口減少を要因とする職員が入ってどんな議論をするのか、最初にまず町外に転出する職員に対して聞き取り調査をするべきではないかと思いますが、その辺伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの11番議員の質問に対して、当局の答を弁求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 門脇議員のご質問にお答えいたします。

少子化現象対策会議については、副町長を座長にして関係課長でまず構成しております。その下の作業部会として、若手を中心に各3分野に分かれて今作業部会を始めたところでございます。議員おっしゃるとおり29名の中には数名ですね、町外の方がおられるということがございますが、まず町外の方々も先日それぞれ1回目の作業部会を行いました。私も出席した会もあります。その際にそれぞれの個々の理由はあるでしょうが、それとしてなぜ町外に転出せざるを得なかったのかといったようなことも、議題というか話の中に出てきます。ですから、能代の方にどうして移転したのかということについてそういった自分の経験を基に、八峰町にじゃあ何が不足していたのかといったようなことも話し合いの中に入ってきますので、あえて全て八峰町内にいる役場職員というよりはそういった方も交えた方が多角的に話し合いが出来るのではないかなということで、今回入れたというかわけでございますので、ご理解をお願いをいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） これは、以前の旧八森時代にも町長にも質問した問題であります。少子化人口減少対策問題はこれは地方が抱える恒久的な問題であります。将来ねそういう町外にいる職員がね管理職等になった場合ね、どうやってそういう問題に対処していくのか、どうやって部下に指導していくのか、まるっきり本末転倒だと思いますが

町長の意見を伺いたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 11番議員の質問に対し答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門協議員の質問にお答えをいたします。

まず本来的に職員がどこに住むかということは、例えば八峰町に住むことを条件に採用するとかそういうことは、今の中では出来ません。これは居住の自由が憲法で決められておりますのでそれは犯すわけにはいかないので、要するに職員にやっぱり今の現状を理解してもらって、出来るだけやっぱり八峰に留まってもらうとこういう立場で話をするよりないと思います。確かにいろんな状況になって、今能代から通っている人もおりますけれども八峰町の職員としての任務というのは当然あるわけでありますので、通勤しようが町内にいようがですね、やっぱり職員としての責務をしっかりと果たしていただくと、そういう立場から今回の問題についても八峰町の抱える課題として捉えながら、やっぱり議論に参加してもらいながら一緒に頑張っていただくと、これよりないと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。11番門脇直樹君。

○11番（門脇直樹君） 確かにね、職員の居住の自由とかそういう権利はあると思いますし認めたいと思います。しかしね、同じ立場にありながら全てを我慢たらいいか許容して町内に暮らしている職員もいるわけです。もっと有利な立場にありながら町外へ転出している職員もあるわけです。職員意識の中に温度差があるということは職員としての責務を全うできるかというところに繋がっていくと思うんですよ。その辺もう一回町長どう考えているかお願いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

八峰町職員として採用されたわけでありますから、八峰町のことを業務上は八峰町のことを中心に考えていただくとそういう立場で自分の職責を果たしていただくことが今一番大事なことだろうと思います。確かに心情的にですね、今八峰町に住んでいただきたいというそういう気持ちは門協議員もその通りでございますし、私も心の中にはありますけれども、ただ現実問題としてそれを条件に枠をはめるということは今できないところに非常にもどかしさもあるわけでありますので、いずれ八峰町職員というそういう立場にあることには変わりありませんのでその能力を八峰町のために最大限発揮していただくとこういう立場で職員を指導してまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 旧田中生活改善センターの解体工事についてお尋ねいたします。

今現在は資料倉庫として使用されているんですが、主にどのような資料が入っているのか、そしてこの資料を解体にあたってどこにどのように移されるのか、また解体したあとの跡地の利用方法を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の質問に対して答弁を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村正君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

旧田中生活改善センターは町の処理倉庫として使用しておりましたが、雨漏り等が激しくて現在は書類は入っておりません。既に旧エースソーイングの書庫に移動しております。それから跡地の関係ですけれども現在まだ跡地の利用につきましてはまだ検討中でございます。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 14ページの19節の負担金補助及び交付金の件についてちょっと伺いをいたします。

一般コミュニティーの補助事業でありますけれども樺台のコミュニティーセンターの方に備品購入のための助成だということでございますが、主な備品の内容等についてわかりましたらお知らせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの7番議員の質問に対し答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） お答えをいたします。

コミュニティーセンターの中に入る備品ということで、テーブル椅子等がメインでございます。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 合わせて少し勉強不足で申し訳ございませんが、トータルで樺台コミュニティーセンターの備品も含めてですね、全体に掛かった経費はいかほどになったもののでしょうか。分かったらお知らせください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） お答えいたします。

備品については、今回の予算で260万円ぐらいとなっていますが、建設費の方はちょっと今つかんでおりますので、あとでこれ決算書の方に載っています。宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） いろいろとコミュニティーセンター必要で建設するのは結構でございますしいいと思うんですが、ただ規模とか、いろいろな形で予算のですね、こう何といいますか、格差があるような気がしてならないんです。例えば、うちの方もコミュニティーセンターやらせていただいておりますが、ほとんど自分たちでできるものは自分たちという形で今までやってきたような気もいたしております。ですので、この後いろんな所でこういった計画が出るかと思うんですが、やはり建坪の大きさとか、そういったものと比較しながら、ある程度の予算規模というのは上限を定めるべきではないかなと思うんですが、この後の考え方について宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） お答えいたします。

財源によって異なる場合がございます。一般コミュニティーというか、コミュニティー事業のセンターの場合は、大体2,500万円ぐらいですのでその前後で建てていると、水沢コミセンも事業を使ったということでもあります。また、ほかの事業を使った場合、また中に簡易的な宿泊と考えた場合もまた規模が変わってきますが、今ご指摘ありましたとおり、ある程度の規模そういったものはこちらの方で検討してみたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） くどいようで申し訳ございません。

今までやはりこういったいろいろと財政的な面も考慮しながら有利な方法でやるのは結構だわけですので。ただ、有利な事業を取り組んでいただいたところは大変、こう何といいますか、恩恵を被るというような具合になりますと、そういった事業とか補助事業とかない場合は、予算規模が縮小されるというようなことも十分考えられるかと思うので、財源の当然経費を節減しながら建設するということは結構なわけですが、有利な補助があるからといってそこだけが少しボリュームが大きくなったりするということになりますと、ややもすれば不公平感を生みかねませんので、そこら付近も十分考慮しながら今後の建設計画に当たっていただければなという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

○ 7 番（皆川鉄也君） なし。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。2 番笠原吉範君。

○ 2 番（笠原吉範君） 先ほど門協議員も取り上げた、少子化人口対策会議についてお尋ねしたいと思います。

非常にこういうものを立ち上げたというのは、私も非常に評価をしておるわけですが、先ほど門協議員もおっしゃって、そのメンバーを見るといかなものかと。役場職員だけが集まって、本当にこの斬新な少子化をくい止めるようなアイデアが出るとは、私はとても思えません。ということで、この会議に民間の若者、町民の例えば、PTA 関係ですとか、20代・30代・40代の若い人がたくさんいるわけですから、そういう方々をメンバーに入れて会議をしていただけないものかと。当然そうなりますと、夜の会議ですとか土日の会議になったりするわけですが、そういうことを言っている時代ではないと。何としても人口減少に少しでも歯止めをかけるために、そういう民間の若い人たちの中に入れてほしいと思います。座長である副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの2 番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。はい、加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるとおりですね、今役場内部でたたき台的なもので内部検討をしている段階でございますけれども、少子化問題というのは別に役場職員に限った問題ではなく町全体の問題でありますので、来年度は総合振興計画を立てていくという大事な時期にもなりますので、そういった形のものに合わせながら、今笠原議員から提案あったように、民間のいろいろな方々のご意見もあわせて入れながら、町としての方向性を出していきたいなと思っておりますので、この後そういった意見について生かしてまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。6 番柴田正高君。

○ 6 番（柴田正高君） 先ほどの旧田中生活改善センターの解体について、今一度お尋ねいたします。

書類書庫として使用されてからそんなに年数経っていないはずなんですけれども、現在雨漏り等でもうほとんど使えない状態で解体すると、このような説明でありました。書庫として使われてからの維持管理はどうかされていたのか。それからここを解体した

後の跡地の利用法はまだ白紙だというお話でしたけれども、あそこ観峰荘も解体されてここ生活改善センターも解体されますと、かなりの面積が空くわけですね。早急に町にとっては貴重な更地ですので、早急に利用方法等を議会等に示すべきではないかなと、このように考えるんですが、その点についてお尋ねします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の質問に対し答弁を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 田中生活改善センターは昭和55年に建設されております。34年経過しておりまして、生活改善センターとして使われなくなったものですから再利用ということで書庫として使ったわけでありましてけれども、屋根を修理したり、いろいろお金をかけてまで書類倉庫として使わない、使わないというか経費がかかり過ぎますので、現在その旧エースソーイングの方が空いていますので、そちらに移動した方が効率的だと。書類につきましては、いろんな所に書類を保管するよりも1か所、あるいは2か所程度に書類を保管したいということもありまして、今回は解体させていただくことにしました。それから跡地利用につきましては、柴田議員がおっしゃるとおり、早急に検討したいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 県からの歳入で自殺対策の補助金が90万円入ってくる予定なんです、この事業はこの辺の計画あるのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の質問に対し答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

自殺予防に関しましては、当初予算でおよそ200万円の歳出をみております。その中で一般財源が残り半分程度ということでございましたけれども、このたび国の方から残りの分につきまして補助金をくださるということで、財源的には全て補助金の方で賄うことができるようになりました。

事業内容につきましては、一番皆様お分かりになるかと思うんですが自殺予防のカレンダー全戸配布しております。その印刷代、それから毎年10月頃に開催しております「自殺予防フォーラム」などの方に使う予定にしております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。9番菊地 薫君。

○9番（菊地 薫君） 14ページの総合振興計画ですが、全協の際に聞き漏らしであった

ら申し訳ないんですが、今回のこの先ほどの条例の制定の部分で伺えばよかったわけですが、これ作るかどうかというのが法が改正になって作ることになったと。市町村の判断に委ねられる、これ理由は何であったのか、その辺をひとつ伺いたいのとですね、それから18ページ、子ども園費であります、11月4日の統合に伴いまして保育士の配置基準というのはどうなるのか。そのままで来春で新たに移動になるのかどうか、その辺を決まっておったなら。もちろん決まっているでしょうけれども説明をお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの9番議員の質問に対し答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

先ほど話したとおり、総合計画というものは法律で決まっておりました。必ず作らなきゃいけないと、それに則って町づくりを進めていくというのが国の一部改正ありまして、その原点というのは地方分権というか、やはり地方は地方で自分たちの考えの中で進めていこうというのが根底にあるようでございます。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。はい、加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

2つ目の子ども園の関係でありますけれども、11月4日スタートするわけでありまして、けれども、それぞれ3園からまとまるわけでありまして、子どもたちの精神的なものもいろいろあると思いますので、現用の人員をそのままということで現時点では考えて、なおかつ人数的な問題がある程度余裕が出てきたとすれば、それをサービス内容の改善に向けながらやっていきたいなというふうに今時点では考えております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第78号を裁決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案78号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。宜しく願いいたします。

午前11時50分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第11、議案第79号、平成26年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。当局の説明を求めます。金平町民生活課長。

○町民生活課長（金平公明君） 議案第79号、平成26年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に1,515万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,612万7,000円とするものでございます。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

内容につきましては、6ページ、7ページをお開きください。

最初に、歳入についてでございます。

3款1項1目介護給付費負担金2節過年度分288万4,000円の追加でございます。これは25年度介護給付費の確定に伴う精算による補正でございます。

それから4款1項1目介護給付費負担金2節過年度分126万8,000円の追加でございます。これも平成25年度の事業確定に伴う精算による追加でございます。

5款1項1目介護給付費負担金2節過年度分218万7,000円の追加でございます。これも平成25年度の事業確定に伴う精算による追加でございます。

それから7款1項1目介護給付費繰越金2節過年度分478万1,000円の追加でございます。これも平成25年度の介護保険事業の確定に伴う追加でございます。これは一般会計の方へ出て来ておりますが、一般会計から返してもらう分でございます。

3目地域支援事業繰入金2節過年度分403万4,000円の追加でございます。これは介護給付事業の包括的事業、それから任意事業の事業確定に伴う追加でございます。これも一般会計より返してもらう分です。

次に、歳出についてでございます。

6 款 1 項 3 目償還金23節償還金利子及び割引料35万6,000円の追加でございます。これも平成25年度の事業確定に伴う精算による国庫県費及び支払基金の返還金でございます。

6 款 2 項 1 目一般会計繰出金28節繰出金258万9,000円の追加です。これも平成25年度の介護事業確定に伴う精算で一般会計へ返す分でございます。

それから 8 款 1 項 1 目予備費1,220万9,000円の追加でございます。これは予備費としてこの次の給費関係の財源に充てるものでございます。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第79号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第80号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第80号、平成26年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に84万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億9,044万8,000円とするものでございます。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

内容につきましては6ページ、7ページをご覧ください。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金 1 節の前年度繰越金84万6,000円の補正でございます。

次のページ、8 ページ、9 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 1 項 1 目一般管理費の 9 節旅費です。普通旅費20万円の補正でございます。これにつきましては現在工事中の取水場と浄水場の制御盤、それから発電機の工場検査を行うための旅費でございます。

次に、1 款 2 項 1 目八森地区施設管理費12節役務費です。手数料になります。44万6,000 円です。これは 8 月 6 日の大雨で河川の水が濁ったため小入川、真瀬川、泊川の取水井清掃のための手数料です。それから、岩館については岩館のろ過地のろ過砂の洗砂のためです。

それから、2 目の峰浜地区施設管理費16節の原材料20万円の補正ですが、漏水修繕等の原材料購入のための補正でございます。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第80号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第81号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第81号、平成26年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に152万4,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を3億3,174万9,000円とするものでございます。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

内容につきましては、6ページ、7ページをご覧ください。

歳入でございます。

4款1項1目繰越金1節前年度繰越金152万4,000円の補正です。

次のページ、8ページ、9ページをご覧ください。

歳出でございます。

1款2項2目沢目処理区施設管理費12節の役務費手数料152万4,000円の追加です。これにつきましては、沢目浄化センター機械設備点検整備で修繕箇所の見直しによりまして不足分の補正の予算でございます。

以上、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第81号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第82号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第82号、平成26年度八峰町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に42万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,473万7,000円とするものでございます。

平成26年 9 月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

内容につきましては、6 ページ、7 ページをご覧ください。

歳入です。

4 款 1 項 1 目繰越金 1 節前年度繰越金42万8,000円の補正です。

次のページ、8 ページ、9 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 2 項 1 目石川地区施設管理費11節需用費の修繕料14万円の補正です。脱臭装置修繕、それから脱臭剤交換の修繕料の補正でございます。

それから、2 目岩子大久保台地区施設管理費11節需用費修繕料です。28万8,000円の補正です。こちらで脱臭ファン修繕と脱臭剤交換の修繕料の補正です。

宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第82号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第83号、平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 議案第83号をご説明いたします。

平成26年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ79万3000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ7,480万円。

平成26年9月10日提出

八峰町長 加 藤 和 夫

6ページと7ページをお開きください。

歳入についてであります。

繰越金であります。前年度繰越金79万3,000円であります。

次のページをお開きください。

歳出であります。

2款医業費の2目医科医業費であります。備品購入費といたしまして79万3,000円、歯科診療機器の購入となっております。

以上であります。宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第83号について質疑を行います。質疑ありませんか。
10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 資料によるとですね、歯を削る機械ハンドピースを買うということでもありますけれども、買うことは別に反対ではないのですが、その都度ですね高額な医療機器が医者側から求められた場合買っていくのかということだわけです。医療器械はたぶん相当高いもの、まあ歯医者に限らず病院等もあるわけですが、この機械類がいずれ更新とかですね、そういうふうになるわけですね。それが医者の希望に応じてそれをその都度買っていくということになるとですね、あまりにも計画性がないのではないかなと。その間にはですね、やっぱりそろそろこういう時期に更新の時期が来るとかですね、そういうふうな前段階の打ち合わせがあって将来的な何年後何年後という計画のもとにこういう機器類の整備をしていかなければならないのではないかなと。そうでないと医者の求めに応じて、はい今年はこれがだめになったから新しい機械が欲しい、そういう具合に陥るのであれば非常に具合悪いのではないかなと思うわけですよ。その辺について少し考え方を整理して返答いただきたいなと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員に対して答弁を求めます。大高福祉保健課長。

○福祉保健課長（大高伸一君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

この度の機器の購入というのは歯を削る機械ということでございますが、計画的ということで議員おっしゃるとおりで。いずれ備品関係については耐用年数等を確認しながら購入していくべきというふうに考えております。ただ今回のこの医療機器に日本歯科

医学会指針というものがあるそうでございます。そんな中での院内感染防止対策強化という項目があるというふうなことでございます。そのために患者ごとに今回購入するハンドピースと言うんですか。そういうものを取り換えなければならないということで現在もそうしてやっているわけでございますが、今までは滅菌消毒ということでその都度消毒しておったわけなんです、患者数もだんだん安定して増えてきておりますので、その回転をよくするために予備の機械ということでそれを購入し、次の患者さんに備えるということがまず一つ、それと今までは消毒滅菌等しておりましたが、完全に殺菌するというためには時間がかかり掛かるということなので、その分かなり30分以上掛かるということでございます。そして病原体を完全になくすということを目指して今回購入するものであります。議員のおっしゃるとおり、備品等については今後計画的に購入計画等立てて進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第16、発議第7号、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。鈴木議会事務局長。

○議会事務局長（鈴木一彦君） お手元の資料をご覧ください。

発議第7号

平成26年9月10日

八峰町議会議長 芦崎達美様

提出者 八峰町議会議員 鈴木一彦

賛成者	同 上	嶋 津 宣 美
〃	〃	笠 原 吉 範
〃	〃	腰 山 良 悦
〃	〃	柴 田 正 高

決算特別委員会の設置について

標記委員会の設置について、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

提案理由でございます。

平成25年度八峰町一般会計及び各特別会計決算について集中的に審議するためでございます。

別紙のこの特別委員会の設置については、名称を「決算特別委員会」とします。

設置の根拠が、地方自治法第110条及び八峰町議会委員会条例第5条の規定によるものでございます。

目的が、次の議案について審査することを目的とするということで、議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第85号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第94号の平成25年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算についての特別会計10議案についての認定についてであります。

設置の期間は、平成26年9月10日から同年9月19日まで。

委員の定数11名。

平成25年度決算審査に関する決算特別委員会分科会所管事項につきましては、総務民生分科会におきましては総務課、企画財政課、会計課、税務課、管財課、町民生活課、福祉保健課、幼児保育課、町営診療所及び議会事務局の所管に属する事項並びに他の分科会の所管に属さない事項及び次の各特別会計の歳入歳出決算に関する事項ということであります。

もう一つは、教育産業建設分科会ですけれども、これは農業委員会、建設課、産業振興課、農林振興課及び教育委員会の所管に属する事項並びに、各特別会計の所管に関する事項であります。

以上でございます。

○議長（芦崎達美君） ただいま朗読のとおり、決算特別委員会を設置することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会は設置されることに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、八峰町議会委員会条例第6条第1項の規定によって議長より指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認め、当席から指名いたします。

1番鈴木一彦君、2番笠原吉範君、3番水木壽保君、4番須藤正人君、5番腰山良悦君、6番柴田正高君、7番皆川鉄也君、8番嶋津宣美君、9番菊地 薫君、10番山本優人君、11番門脇直樹君、以上11名を指名します。

委員長・副委員長選任のため、暫時の間、休憩します。

ご協議いただきたいと思います。

午後 1時25分 休 憩

.....

午後 1時26分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第17、決算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを議題とします。

ただいま互選結果について本席に通知がありましたので、ご報告いたします。

決算特別委員会委員長には9番菊地 薫君、副委員長には7番皆川鉄也君が互選されました。

日程第18、議案第84号、平成25年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第19、議案第85号、平成25年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、議案第86号、平成25年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、議案第87号、平成25年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、議案第88号、平成25年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、議案第89号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、議案第90号、平成25年度八峰町

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、議案第91号、平成25年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、議案第92号、平成25年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、議案第93号、平成25年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第28、議案第94号、平成25年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

お諮りします。本議案は一括して決算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本議案は一括して決算特別委員会に付託することに決定しました。

休憩いたします。1時35分に再開します。

午後 1時30分 休 憩

午後 1時35分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第29、議案第95号、八峰町副町長の選任についてを議題とします。

副町長退席を許します。

当局の説明を求めます。はい、加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第95号八峰町副町長の選任についてをご説明いたします。

八峰町副町長として次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものです。本日提出です。

住所、八峰町峰浜坂形字強坂34番地。

氏名、伊藤 進、昭和25年8月15日生。

提案理由でございますけれども、八峰町副町長の伊藤 進氏が、平成26年9月16日で任期満了となることから、引き続き八峰町副町長に選任にしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

皆さんもご存知のとおり、伊藤氏はこれまで4年間職員としての経験を生かし、副町長として自己の意見を率直に提案しつつも私を補佐しながら円滑の町政運営と職員指導に頑張ってまいりました。来年には10年目を迎える八峰町ですが、人口減少・少子高齢

化が進む中で取り組むべき町政課題を理解している伊藤氏を、再度副町長として共に八峰町振興のため、その能力を発揮していただきたいと思い提案いたしましたので、何卒議会の同意を宜しくお願いいたします。

また、再任の際には今まで以上に職務に精励しベストを尽くす決意を示しておりますので、議員の皆様からも叱咤し、ご指導くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） これより議案第95号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。この採決は無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、本議案は無記名投票で行うことに決定しました。

議場の出入り口を締めます。

（議場閉鎖）

○議長（芦崎達美君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、5番腰山良悦君、6番柴田正高君、7番皆川鉄也君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（芦崎達美君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（芦崎達美君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長（芦崎達美君） 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（芦崎達美君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

先ほど立会人に指名された3人の方は、開票の立会いをお願いします。どうぞ前の方をお願いします。

開票します。

(開票)

○議長（芦崎達美君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票10票、白票1票。有効投票のうち賛成9票、反対1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。したがって、議案第95号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場を解きます。

(議場開鎖)

○議長（芦崎達美君） ただいま再就任されました伊藤副町長より、一言ご挨拶お願いしたいと思います。はい、伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） ただいまの私の副町長人事につきまして、同意をいただいたということで衷心により感謝申し上げます。この4年間無我夢中でやってまいりましたけれども、多々至らない点があったのかなと思っております。これからにつきましては、この4年間の経験を生かしながら、町政発展のために町長の補佐役として目一杯頑張っている所存でありますので、今まで以上のご指導ご鞭撻を宜しく申し上げます。

○議長（芦崎達美君） 日程第30、陳情第9号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は総務民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

今定例会全体会までに審査を終了されるよう希望いたします。

日程第31、陳情第10号、消費税10%への引き上げの中止を求める意見書の提出についての陳情についてを議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は総務民生常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（芦崎達美君） 異議なしと認めます。したがって、陳情10号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

今定例会全体会前までに審査を終了されるよう希望いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、明日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労さまでした。

午後 1時46分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 2 番 笠 原 吉 範

同 署名議員 3 番 水 木 壽 保

同 署名議員 4 番 須 藤 正 人

